

鍼灸科

関係法規

対象	3年次	開講期	前期	区分	必	種別	講義	時間数	30	単位	2
担当教員	宇南山伸			実務経験	有	職種	鍼灸師				

授業概要

鍼灸師に関する法律から、医療法、医師法など関係法規について学びます。

到達目標

医療人として守らなければならない法律の存在を理解する。特にあん摩マッサージ指圧師法に関する法律、施行規則を理解することにより、正しい行いができる素地を作る。それと同時にその法律等を守るための高い倫理観を育てる。医師法、病院法などの医療に関する法律を学ぶことによって、現代の病院のありかた医療制度などを学び、免許取得後も良好な関係を持てる素地を作ることを目標とする。

授業方法

あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師等に関する法律（以下あはき法）の理解を中心とする。免許の意義、業務の範囲、施術所の規定などを中心に実際の鍼灸院運営の基本となることを学ぶ。次に関係法規として医療法規、薬事法規、衛生関係法規、社旗福祉関係法規などを学ぶ。

成績評価方法

期末試験（筆記試験）。

履修上の注意

授業日数の4分の3以上出席しない者は定期試験を受験することができない。講義時間に無連絡で20分以上遅れた場合、受講はできるが出席の扱いをしない。明確な理由が無い早退は出席したとは認めない場合がある。課題は、本科の規則に従った形式で提出する。特定の指示が有る場合を除いて、手書きでの作成を原則とする。

教科書教材

東洋療法学校協会指定教科書

回数	授業計画
第1回	憲法から始まる法律群行政法規の意義を理解する
第2回	法律順守の概念を理解する
第3回	あはき法概要を理解する

鍼灸科

関係法規

第4回	免許と身を理解する
第5回	業務の範囲を理解する
第6回	施術所に関する規則を理解する
第7回	禁止事項、罰則規定を理解する
第8回	行政指導、実際の手続き等を理解する
第9回	医事法と医療制度等を理解する
第10回	医療法、医師法、薬事法等を理解する
第11回	医療法、医師法、薬事法等を理解する
第12回	衛生関係法規等を理解する
第13回	衛生関係法規等を理解する
第14回	社会福祉関係法規等を理解する
第15回	全体を確認し、細部を補足する